

# 奨学金制度 説明会実施のご案内

看護師養成機関に入学し、将来、イムス東京葛飾総合病院に勤務する方に対し、地域医療に貢献する優秀な看護師の育成を目的とした制度です。ご興味のある方は事前申込となります。下記連絡先までお問合せください。

## ●日程

①2/20(火)、②2/21(水)、③2/22(木)、④2/23(金)  
受付：10：50～ 説明会：11:00～12:00

## ●場所

イムス東京葛飾総合病院 4階 講堂①  
〒124-0025 東京都葛飾区西新小岩4丁目18番1号

## ●貸与までの手順

<b>対象者</b>	看護師養成施設に入学予定または在学する学生で、卒業後にイムス東京葛飾総合へへの入職を希望される方
<b>金額</b>	月額50,000円×在学月数
<b>方法</b>	直接手渡し 月々50,000円 ※銀行振込を希望の方は応相談
<b>期間</b>	在学期間
<b>返済の免除</b>	貸与した貸付金は、看護師養成施設を卒業して資格を取得後、貸与した期間と同期間をイムス東京葛飾総合病院で勤務した場合に全額返済が免除されます。

## ※返済の猶予・免除について

常勤看護師として当院に勤務した場合、奨学金の返済は猶予されます。さらに勤務期間が奨学金を受けた期間と同期間で返済は免除されます。

ただし、次のケースでは返済義務が生じます。

### 【在学中】

- ・成績不良、業務不良、心身の故障、その他の原因で修学継続不能と認められた時。
- ・中途退学した場合。
- ・その他、奨学金規定の目的を達成する見込みがなくなった時。

### 【卒業後】

1年以内に看護師免許を取得できなかった場合

### 【当院在職中】

返済猶予期間に退職する場合

以上のようなケースについては、奨学金規定に基づき、ご返済いただきます。

奨学金を希望する方は、お申込みの上、後日面接をお受けいただきます。

※未成年の方は親権者や保証人(連帯保証人)の面接への同席、契約保証が必要となります。

## 《問い合わせ先》

新葛飾病院 総務課 中野・山田

TEL：03-5670-9904(総務課直通)

mail：jinji.tkh@ims.gr.jp